

埼玉県地域保健医療計画第7次圏域別取組進捗状況について

- 1 小児救急医療及び周産期医療
- 2 精神保健医療福祉対策
- 3 健康危機管理体制の整備充実
- 4 在宅医療の推進
- 5 今後高齢化に伴い増加する疾病対策
- 6 ジェネリック医薬品の使用促進

埼玉県地域保健医療計画第7次圏域別取組進捗状況調書(その1)

重点取組	小児救急医療及び周産期医療
目標	休日や夜間における急病や事故に遭った子ども及び危険度の高い胎児、新生児が必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制の整備を進めます。また、子どもの急病に対する保護者の不安を解消するとともに、症状に応じた適切な受診を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療体制の充実・強化 休日・夜間における適切な小児救急受診の推進 NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実
実施主体	医師会、医療機関、消防本部、市町、保健所

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療体制の充実・強化 	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 協力医師の拡充、対応日の拡張 新入会員の参加促進 協力要望の高い日曜、祝日の休日診療へ協力医の派遣推進 12月～翌年2月の小児救急繁忙期を強化月間とし、毎日協力医を派遣
	朝霞市(朝霞地区4市、6市1町)	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急(二次救急) 休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町)(国立病院機構埼玉病院とイムス富士見総合病院が対応) 小児科時間外診療 <ul style="list-style-type: none"> 堀ノ内病院(月2回)、TMGあさか医療センター(朝霞中央総合病院)(週5回)、新座志木中央総合病院(週2回程度)が自主的に実施 小児救急医療寄附講座 <ul style="list-style-type: none"> 慶応大学病院と協定を締結し、慶応大学病院から小児科医の派遣(埼玉県、朝霞地区4市)
	志木市(管内6市1町)	<ul style="list-style-type: none"> 休日および夜間に小児科を有する第二次救急医療施設が輪番制で行う診療に対し、朝霞保健所管内6市1町で負担金を交付する。 朝霞地区の小児救急医療を確保するため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院が実施する寄附講座事業に財政支援を実施する。
	和光市	<p>【保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> 輪番制方式により行う休日及び夜間の第2次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病院・埼玉病院) 県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の小児科医の派遣を受けている。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> 日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域内において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。 また、平成24年11月からイムス富士見総合病院を朝霞地区の小児救急輪番病院として位置づけ、受け入れを開始した。 平成24年10月に慶應義塾大学に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を開始した。また、平成27年4月から同大学に周産期医療寄附講座を設置し運営を開始している。
	ふじみ野市(東入間医師会)	<ul style="list-style-type: none"> 小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っている。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付している。 診療科目:小児科(16歳未満) 診療日:月曜～土曜(日曜、祝日、年末年始、お盆期間を除く) 診療時間:午後8時～10時 診療日数:289日(予定) なお、休日急患診療所においても、小児科を実施している。 診療日:日曜、祝日、年末年始。 診療時間(小児科):午前9時～正午、午後1時～4時。 診療日数:72日(予定)
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> 小児時間外医療として、月曜日から土曜日の20時から22時の診療を東入間医師会で実施。
<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間における適切な小児救急受診の推進 	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 和光支部では、健診時に適切な受診に関するDVD講習を実施し、受講者には、受講シールを配布 適切な受診に関するDVD講習を他市においても要望したが実施していない市においては、健診時、健康相談で啓発リーフレットを配布
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> 全体で356人の受診。管内の市町の内訳は次のとおり。 富士見市85人、ふじみ野市230人、三芳町32人、その他9人。(H30.4～10)
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 県の小児救急電話相談(#7119)について、保健センターガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を図っている。 県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」を、お誕生訪問等で配布
	志木市(朝霞地区4市)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの救急ミニガイドブック(埼玉県作成)を新生児訪問指導時に配布し、救急対応等の知識の普及に努めた。また、適宜広報・ホームページ等を活用し情報提供に努めている。 はじめて赤ちゃん学級で小児救急医療機関への適正受診、救急対応等の知識の普及に努めている。 市ホームページにて、埼玉県小児救急電話相談(#7119)の周知を行っている。 朝霞地区医師会(小児科医会)、朝霞地区3市(朝霞・新座・志木)で作成をした、小児救急医療機関への適正受診に関する資料を3か月児健診で配布し適正受診の普及啓発に努めている。
	和光市	<p>【保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の救急電話相談「#7119」の周知
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の小児救急電話相談(#8000)、救急電話相談(#7119)等について、健康カレンダー、広報、ホームページ等で市民への周知を行っている。
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページ、子育て応援情報モバイルサイトで周知を実施。
ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> 市報、ホームページ及び健康カレンダーに掲載し、救急医療体制の周知を行った。 「子どもの救急ミニガイドブック」出生届出時に交付。 	
三芳町	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度全戸配布する保健センター事業一覧にて、埼玉県小児救急電話相談と緊急医療情報案内を掲載。 三芳町子育て支援のホームページにて日本小児科学会「子どもの救急」へのリンクを継続している。 	

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・ NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実	朝霞市 (朝霞地区4市)	○周産期医療寄附講座 慶応大学病院と協定を締結し、慶応大学病院から産科医を派遣(埼玉県、朝霞地区4市)
	志木市 (朝霞地区4市)	○朝霞地区の周産期医療体制を確保するため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院が実施する寄附講座事業に財政支援を実施する。
	和光市	【保健】 ○県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の産科医の派遣を受けている。
	新座市	○慶應義塾大学からの新生児専門医の派遣により、埼玉病院における周産期診療、とくに平成24年度から新設されたNICUでの診療レベルアップがもたらされ、重症新生児への対応を含む地域の周産期診療の充実が図れた。 平成27年度から周産期医療の寄付講座を設置している。
その他	朝霞地区医師会	○乳幼児健診の眼科検査にスポットビジョンスクリーナー(視力スクリーニング検査)の導入を要望 和光市で導入 ○四市の各担当医の健診方法が異なるように健診マニュアルを作成 ○小児在宅医療提供システム(ASZシステム)の運用(朝霞保健所、各市担当課、近隣病院への利用方法の配布)
	志木市 (朝霞地区4市)	○朝霞地区の救命救急医療体制を確保するため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院が実施する寄附講座事業に財政支援を実施する。
	埼玉県南西部消防本部	○子どもの急病時などに適切な対応が取れるよう、小児・乳児に対する救命処置を含む講習を行っている。平成30年度は、上級救命講習に211名、保育園等の救急講習に553名が受講している。(平成30年12月1日現在)

埼玉県地域保健医療計画第7次圏域別取組進捗状況調書(その2)

重点取組	精神保健医療福祉対策
目標	多様な精神疾患に対応するため、地域の関係機関が連携を強化し、必要な時に適切な医療や相談を受けられる支援体制を整備します。また、精神疾患等の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくり対策の推進 精神保健医療福祉の相談支援体制の強化 退院後支援と地域包括ケア体制の推進 認知症ケアの充実
実施主体	市町、保健所、医師会、医療機関、薬剤師会、福祉機関、教育機関、労働機関、障害福祉サービス事業者、介護保険サービス事業者、保健衛生団体

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
心の健康づくり対策の推進	朝霞地区医師会	○埼玉県、埼玉県医師会、朝霞地区医師会で開催されるうつ病対策・メンタルヘルス対策の講習会への参加促進
	朝霞市	○ゲートキーパー研修 ○メンタルチェックシステム「こころの体温計」の実施 ○自殺予防ポスター掲示、ポケットティッシュ配布
	志木市	【全市民対象】 ○こころの安全週間を5月に設定し、5月にはノルディックウォーキング全国大会(啓発ティッシュ約500個配布)と、11月は東武鉄道と共催で啓発キャンペーンを実施(啓発ティッシュ3,000個配布)。広報や健康まつりで啓発実施した。また、健康まつりではこころの健康啓発コーナーを設置した。 【産後のうつ予防】 ○妊娠届出時等に産後うつ予防のためのリーフレットを配付している。 【ネット障害】 ○精神保健家族教室
	和光市・医療機関・福祉機関・障害福祉サービス事業者小・中学校市教委	【保健】くうつ病への対応> ○市ホームページ上で「こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)」を展開中。利用率は昨年同月比1割減。 ○9月10日～16日の自殺予防週間に合わせて8月25日～9月28日の期間、和光市図書館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行った。 ○ヘルプサポーター(健康づくりボランティア)の定期通信に、「こころの体温計」などの案内を入れた「こころの健康づくり」のリーフレットを同封した(213名) 【学校教育課】 ○各小学校に教育相談員を配置し児童の相談等に対応(心のケア等が中心) ○各中学校にさわやか相談員及び教育相談員を配置し生徒の相談等に対応(心のケア等が中心) ○不登校対策委員会を年3回実施。不登校児童生徒への対応策等について委員(教員 養護教員 教育支援センター SSW 相談員 民生委員により構成)と協議等を行っている。
	新座市	○自殺予防対策事業 (1)ゲートキーパー養成講座 ①「自殺予防について(仮)」対象:市職員 講師:臨床心理士 ②「マインドフルネス体験講座」対象:市民 講師:臨床心理士 ③「更年期うつ予防」対象:市民(女性) 講師:ウイメンズケアアドバイザー (2)自殺予防啓発事業 ①自殺予防対策チラシ全戸配布 内容:こころの健康相談窓口一覧・自殺予防事業周知 ②図書館特集展示 内容:自殺予防に関する図書やパネル展示 ③ホームページ・広報による周知啓発 内容:9月自殺予防週間、11月アルコール関連問題啓発週間、3月自殺予防月間 ④ツイッター 内容:8月の新学期直前及び自殺予防週間初日と最終日にツイート ○アルコール講演会(志木市・新座市・朝霞保健所共催事業) 対象:節酒希望の市民、ご家族 講師:精神科医師
	富士見市	○あいサポーター研修上半期27回499人受講
	ふじみ野市	【保健センター】 ○平成31年3月2日「住み慣れた地域で上手に年を積み重ねていくコツ」をテーマにセミナー開催予定。 【障がい福祉課】 ○平成31年3月にこころの健康講座実施予定。
	三芳町	○住民組織(三芳町こころの健康づくりをすすめる会)との協力で、居場所づくり ○住民対象に、メンタルヘルス、セルフケアの講座を開催
朝霞保健所	○ひきこもり家族教室 2回開催 参加者19名 ○「こころとからだの健康教室」(節酒講座) 1クール3回 参加者延べ58名 ○管内市町の自殺予防関連会議、キャンペーン事業に参加 ○保健所窓口等で、啓発リーフレット、相談窓口案内カード配布	

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・精神保健医療福祉の相談支援体制の強化	朝霞地区医師会(朝霞産業保健支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ○産業医相談会による事業所、労働者の面接指導を実施 ○埼玉県、埼玉県医師会等で開催される産業医研修会、メンタルヘルス関係の研修会の受講の促進 ○ストレスチェック制度に関する情報提供
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> ○精神保健相談 ○こころの健康相談 【障害福祉課】 ＜対象者：統合失調症等＞ ・精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業所等連絡会 ・精神保健福祉相談(月2回) ・高次脳機能障害地域相談会、講演会への協力 ・障害者就労支援センター(指定管理)の運営
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 【精神疾患全般】 ○精神科医または心理カウンセラーによるこころの相談月1回実施している。 ○保健師による精神保健相談を随時実施している。
	和光市・医療機関・福祉機関・障害福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> 【保健】 ＜自殺予防全般＞ ○自殺対策計画に沿って、生活困窮リスクの早期把握、支援のため、国保加入時のアンケート実施に向けて作業中。 ○自殺予防の観点からの他制度他職種の連携のシステム作りに取り掛かっている。 【社会援護課】 ○昨年度まで南と中央の地域生活支援センターで行っていた相談支援事業について、今年度、北にもセンターを開設し、市内3ヶ所で事業を実施しており相談支援体制の強化を図った。各センターでは、本人の状況やニーズを踏まえ、サービス利用調整、医療機関等の関係機関との連携を図るなどの支援を行っている。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○個別相談(面接・家庭訪問・電話) ○精神保健相談 10回 ○精神保健家族教室「大人の発達障がいについて」 1回目 対象：発達障がいをもつ方の家族・周囲の方・関心のある方 講師：精神科医師 2回目 対象：発達障がいを持つ方の家族 講師：精神保健福祉士
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターを加え、市内事業所とのケース協議を定例実施。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 ○職員対応相談の継続実施。 ○年10回の専門職種による相談(臨床心理士8回・精神科医2回)を実施。以下は実施済み日程。 臨床心理士：①5月18日、②6月29日、③7月27日、④8月21日、⑤10月19日、⑥11月30日 精神科医：①9月28日 【障がい福祉課】 ○障がい者相談支援センターとの連携を随時実施。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、精神科医による「こころの健康相談」を開催 ○個別ケース会議や町内相談支援事業所との地域連絡会議を通し、個々の相談技術の向上を図った ○メンタルチェックシステムに「いじめのサイン」を追加し、相談窓口の案内に繋がるよう、継続的に情報発信した。
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○随時相談の実施 家庭訪問、面接相談、電話相談 ○ひきこもり専門相談の実施 4回 参加者5名 ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討(随時) ○保健所管内精神保健福祉連絡会の開催 1回出席者20名
	・退院後支援と地域包括ケア体制の推進	朝霞地区医師会
朝霞地区薬剤師会		<ul style="list-style-type: none"> ○患者のための薬局ビジョンでは、地域のかかりつけ薬剤師・薬局は利用する患者の継続的・包括的支援を行うと明記されている。患者が入退院となった場合は、退院時共同指導への参加や院内と院外の薬剤師連携をもって患者を支援し、地域包括ケアシステム体制に参画するべきと考えている。平成30年度には、薬薬連携について病院薬剤師と共同の研修会を開催したが、今後は埼玉県薬とも連携し、退院時共同指導における情報の統一なども積極的に推進する。
朝霞市		<ul style="list-style-type: none"> ○精神保健福祉担当者会議 【障害福祉課】 ＜対象者：統合失調症等＞ ・障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等) ・地域生活支援事業(地域活動支援センター、移動支援等) ・日常生活のサービス(生活サポート等) ・医療(自立支援医療、精神障害者通院医療費助成事業) ・社会参加(福祉タクシー利用券の交付等) ・経済的援護(在宅手当等)
志木市		<ul style="list-style-type: none"> 【精神疾患全般】 ○相談技術指導(スーパーバイズ)年3回実施予定。2回実施済み。保健所や地域の専門職、自殺予防対策庁内連絡会議の実務者にも声掛けし、自殺予防の共有を図っている。 ○保健所とケースレビューを年2回予定
和光市・医療機関・福祉機関・障害福祉サービス事業者		<ul style="list-style-type: none"> 【社会援護課】 ○スムーズに地域における生活に移行できるよう個々のケースにより各地域生活支援センターが対応し、必要なサービスの提供に努めている。 【長寿あんしん課】 ○退院時カンファレンスを病院と行い、個々のケースに対応している。

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・ 退院後支援と地域包括ケア体制の推進	新座市	○ソーシャルクラブ「シナモン」年間42回
	富士見市	○保健所の地域包括ケア会議を経て、当市から多数長期入院患者がいる管内医療機関、保健所、基幹相談支援センター、市内地域移行・定着支援事業所とで、対象者の確認を行った。年度内に条件が整った患者から面接を実施する予定。
	ふじみ野市	【保健センター】 ○障がい福祉課、相談支援センター、就労支援センターとの連携。 ○ふじみ野市精神保険福祉連絡会、ケース検討への参加。 【障がい福祉課】 ○相談支援センター、就労支援センターとの連携。 ○精神保健福祉連絡会を6回、ケース検討を6回実施。構成員として医療機関が新たに参加され、退院後支援と地域包括ケア体制への推進の一助となりうる。
	三芳町	○入院中より退院後の支援として、保健、医療、福祉の担当者が連携を図った。 ○地域包括ケア体制については、三芳町地域自立支援協議会の専門部会で検討中
	朝霞保健所	○措置入院者退院後支援事業の実施 ・措置入院者に対し、措置解除面接を行い、地域生活への支援を実施 33名 ・個別支援調整会議開催 5回 ・精神障害者支援地域協議会開催 1回出席者21名 ○精神障害者を地域で支えるシステム構築事業の実施 ・地域支援体制構築会議の開催 1回出席者15名 ・地域精神保健医療福祉推進会議 2回出席者41名 ・地域精神保健医療福祉支える研修会 1回参加者33名、個別支援技術研修会2回参加者59回
	・ 認知症ケアの充実	朝霞地区医師会
朝霞地区薬剤師会		○埼玉県薬剤師会では、「薬剤師の認知症対応力向上」のための研修会を毎年開催しており、当地区からも多くの薬剤師が参加している。薬局は認知症発見のきっかけとなる場と考えられており、適切な機関(地域包括支援センターなど)へのつなぎ役として日常的に活動できるよう、積極的に研修会等の周知を心がけている。
朝霞市		【長寿はつらつ課】平成30年12月1日現在 ○認知症サポーター養成講座の実施講座実施回数 18回、参加数 994人 ○認知症サポーターステップアップ講座 公開講座を含む全3回構成の実施 全講座に参加した方26名 ○認知症ケアガイドブックの配布による普及啓発 ○認知症初期集中支援チーム員会議の開催 9回 ○徘徊高齢者声かけ訓練の実施 ○認知症家族介護教室 全3回構成 ○認知症カフェの実施 市内5圏域の地域包括支援センター主催 毎月1回開催 ○認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター 8名、市 2名
志木市		○認知症初期集中支援チーム事業実施 ○認知症ケアパス配布
和光市・医療機関・福祉機関・障害福祉サービス事業者		【長寿あんしん課】 ○認知症初期集中事業や認知症の家族の方の相談を行い、地域包括支援センターにおいても個々のケースに対応している。
新座市		○市内に認知症地域支援推進員(9人)を配置 ○認知症カフェ(オレンジカフェ)の開催(市内3か所) ○認知症初期集中支援チームの実施 ○市内の地域包括支援センター担当地域における認知症高齢者見守り模擬訓練の実施(各センター年1回) ○高齢者見守りステッカー配布事業、徘徊高齢者等家族支援サービス事業の周知
ふじみ野市		【保健センター】 ○高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。 【障がい福祉課】 ○高齢福祉課及び、障がい者相談支援センターとの連携を実施。
三芳町		○介護保険の地域包括支援センター、三芳町社会福祉協議会との連携体制を整備
朝霞保健所	○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携した個別支援の実施 ○地域ケア会議へ出席(朝霞市) ○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策推進会議へ出席(志木市)	
その他	朝霞市	【障害福祉課】 <対象者:統合失調症等> ・医療保護入院における市長同意事務
	志木市	【全市民対象】 ○自殺予防対策庁内連絡会議を3回開催。 ○自殺対策計画策定している。

埼玉県地域保健医療計画第7次圏域別取組進捗状況調書(その3)

重点取組	健康危機管理体制の整備充実
目標	健康危機発生に備え、平常時から医療機関・検査機関・消防・警察・市など関係機関等と連携体制を強化するとともに、健康危機発生予防の普及啓発に努めます。また、健康危機発生時には、迅速かつ的確な情報収集、分析及び情報提供体制の充実を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理関係機関の連携体制の構築 自主管理体制整備の推進 健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察署、消防署、市町、保健所

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理関係機関の連携体制の構築 	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞地区四市、医師会、歯科医師会、薬剤師会と災害協定を締結したことによる、災害時の迅速な救護体制の構築のための訓練等の実施の検討 朝霞地区災害医療連絡協議会を開催し、医師会、四市担当課(防災危機管理部門、健康管理部門)、消防、保健所等災害医療関係講演会及び情報収集、連携強化を図る
	朝霞地区薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスや感染症等の流行については、日ごろからの研鑽が重要であり、また機会あるときには市民への啓発に努めている。特に、薬剤の供給については、災害時と同様、薬剤師会としての体制整備に努めている。また、感染症防止については学校薬剤師の活動の中でも、予防のための手洗いの仕方などの啓発活動を行っている。
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス等に関して <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度埼玉県新型コロナウイルス等対策訓練を実施(H30.11.9、11.13、11.20) ・新型コロナウイルス等対策委員会の実施(H30.11.20) ・新型コロナウイルス等対策行動計画の改定(H30.12) ・新型コロナウイルス等対策業務継続計画の改定(H30.12)
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス防護服着脱訓練(11月1日、志木市の独自訓練) ○埼玉県新型コロナウイルス等対策訓練に参加(11月9、13日、連絡訓練のみ)
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【保健】 ○埼玉県南西部地域保健医療・地域医療構想協議会の出席
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス等対策訓練(連絡訓練)の実施【H30.11.9及びH30.11.13に実施】
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県新型コロナウイルス等対策訓練に参加(11月9日、13日実施。連絡訓練のみ)
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○休日及び時間外の診療に対応するため、医師会及び近隣管内と連携した取組を実施。 ○新型コロナウイルス業務継続計画を策定中
<ul style="list-style-type: none"> 自主管理体制整備の推進 	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区医師会ホームページを活用した安否確認、通信訓練の実施の検討 ○FAX、フェイスブックをによる通信訓練の実施 ○災害医療講演会の実施 ○埼玉県、埼玉県医師会で開催される災害医療関連講演会への参加促進
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○志木市新型コロナウイルス(強毒性)等流行時の業務継続計画の作成中 ○朝霞保健所管内感染症対策会議への出席(11月16日)
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【保健】 ○新型コロナウイルス業務継続計画の策定中
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○保健センター内緊急連絡網を整備
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○インフルエンザ等対策訓練と同時に防護服着脱訓練を実施
<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実 	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ、メーリングリスト等による緊急時における情報提供、連絡体制について検討 ○四市担当課(防災危機管理部門、健康管理部門)との緊急時連絡網の整備 ○四市の防災関連委員会等への参加
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の予防啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザや感染症予防について、市民への啓発運動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症への予防啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ○蚊媒介感染症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度も継続して情報提供は続けている
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【保健】 ○インフルエンザや感染症に関する情報を随時、ホームページや市広報へ掲載している。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○随時、インフルエンザや感染症等に関する情報をホームページや広報紙へ掲載している。また、公共施設にポスターやチラシを設置し、市民周知に努めている。
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、インフルエンザや感染症に関する情報を随時、ホームページや市広報へ掲載。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○インフルエンザや感染症等に関する情報をホームページや市広報に掲載

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
その他	和光市	【保健】 ○埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練(市町村連絡訓練)の実施(H30.11.9、H30.11.13)
	新座市	○災害時活動マニュアル(医療班編)を作成中
	富士見市	○埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加(H30.11.9、13) ○業務継続計画の策定、住民接種の接種体制構築に向け、継続して情報収集を行っている。
	埼玉県南西部消防本部	○平成30年8月に「救急車適正利用推進ポスター用図画募集」を実施。管内の中学生・高校生及び朝霞地区医師会に所属する学校から募集し、応募178枚の中から最優秀賞の作品をポスターにして1,200枚作成し、公共施設に掲出した。

埼玉県地域保健医療計画第7次圏域別取組進捗状況調書(その4)

重点取組	在宅医療の推進
目標	最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら患者の日常生活を支える在宅医療を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療関係機関の連携体制の構築 患者を支える多職種連携システムの確立 在宅医療に関わる医療や介護の人材育成
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町、保健所

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
在宅医療関係機関の連携体制の構築	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞地区医師会と各市担当課と朝霞保健所と「医療と介護の連携部会」の開催による情報共有、連携強化 地域包括ケア支援室を中心に各市の在宅医療関係の会議に参加 朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システムのマニュアルを作成 朝霞地区四市小児関係医療機関、四市行政に配布 朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システム連絡協議医会を開催(年1回)し情報共有及び連携強化(朝霞地区医師会、病院小児科、訪問看護ステーション、朝霞保健所)
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> 2市1町の8医療機関に1日1床を確保・継続。 支援ベットの8医療機関連携室担当者との会議を開催。(ベット利用方法の説明、往診登録医、担当者等のリスト配布)
	朝霞地区薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞地区薬剤師会では、会員薬局について「在宅医療支援薬局リスト」を作成し、医師会・病院支援室・歯科医師会・各市包括支援センター・行政・居宅介護支援事業所等に配布した。多職種に向けた研修会等においても、機会をいただき情報発信に勤めている。また、4市で随時解されている「多職種連携会議」や「地域サロン」等には、薬剤師会からも積極的な参加を促している。
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進会議の実施(年2回) 在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年6回) 朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託)
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ケアカフェしきの開催(医療職と介護職等との交流の場) 医療介護連携ワークショップの開催(連携課題抽出と方策の検討) 医療介護連携お助けガイドの配布
	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> H30年度から医療介護連携拠点として、朝霞地区4市による「地域包括ケア支援室」の運営を朝霞地区医師会に委託している。 また基幹病院である、埼玉病院ともICT連携を行っている。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> 市内の医療・介護サービスの提供状況について情報集約した「多職種協働名簿」の作成 認知症専門医療機関や相談窓口を掲載した認知症支援ガイドブック(認知症ケアパス)を作成 薬剤師会が作成した在宅医療支援薬局リストの周知 多職種連携協議体会議において、お互いの業務の現状や専門性、役割理解を図るグループワークを開催(年2回) 朝霞地区医師会 医療・介護連携部会 医師会主催、歯科医師会・薬剤師会・市共催のケアサロン(医療介護連携サロン)の開催(年2回)
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> (郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) 在宅医療と介護の各関係機関による会議を3回開催予定。 顔の見える関係づくりと、支援体制の構築に向けて連携を深めるため、在宅医療・介護関係者を対象に多職種研修会を、郡市医師会・歯科医師会の協力を得て合計3回開催。 地域医療・介護の資源把握と連携推進のため作成した、医療機関及び介護事業所の所在地等を取りまとめた資料の改訂に向けて、追加項目を含めた情報の再確認を実施。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携の会議を定期的に行う(年に3回) 顔の見える関係づくりのため、多職種連携の研修(グループワーク)を実施(年に2回) 在宅医療と介護ガイドブック(情報ツール)の見直しのための調査。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> 医療と介護連携会議の開催(5月9日、9月19日) 内容:医療と介護ガイドブックの見直し、多職種研修会の内容の検討、地域医療・介護相談室の運営状況など 参加者:医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護師(在宅医療連携拠点)、介護支援専門員、地域包括支援センター、行政担当者 医療と介護多職種研修会 参加職種:医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、看護師、理学療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、介護福祉士、介護支援専門員、地域包括支援センター、行政担当者 内容:①口腔ケアに関する講話、実技 ②グループワーク 7月11日:参加人数166名 10月24日:参加人数94名 11月21日:参加119名 地域医療・介護相談室の設置(4月1日～)

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・ 患者を支える多職種連携システムの確立	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○各市で行われている「医療と介護」に関する研修会に参加し、情報共有、連携強化を実施 ○多職種連携の会議、研修会に参加 ○朝霞地区小児在宅医療提供システム(ASZシステム)による小児の在宅医療体制を実施 ○朝霞地区四市小児科標榜医療機関、都内小児専門病院へ朝霞地区小児在宅医療提供システム (ASZシステム)を紹介
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○年3回、地域多職種代表者会議を開催し、 ①行政との連携。 ②多職種連携をスムーズにするためのガイドブック作成への協力。 ③在宅医療連携拠点での相談業務の説明・意見交換の実施。
	朝霞地区薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ○各行政で開催される「地域ケア会議」には、専門職アドバイザーとして会員薬剤師を派遣している。また、埼玉県及び埼玉県薬剤師会においても「地域ケア会議で有効なアドバイスを行う」ための研修会が開催されている。朝霞地区においてもその伝達講習会を開催し研鑽に勤めている。 また、国の進める「健康サポート薬局」は地域包括ケアシステムを支える施設としての薬局像である。特に、かかりつけ薬剤師・薬局を推進することは、医療が必要な患者を支える有効な方法であり、多職種との連携しながら支えることが目的である。
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携推進会議の実施(年2回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年6回) ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託)
	医師会志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○メディカルケアステーション(MCS)の普及促進
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿あんしん課】 ○平成16年からコミュニティケア会議を行っており、会議の場が、多職種連携の場となっている。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置・運営 ○在宅医療・介護連携の課題の抽出や対応策の検討などについて意見交換を行う多職種連携協議体会議の開催(年2回) ○MCS操作研修会の実施 ○入退院時医療情報連携シート・お薬手帳の活用推進
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療に関する相談窓口として東入間医師会が開設した地域医療・介護相談室を、今年度より二市一町で業務委託とした。 ○地域医療・介護相談室の相談窓口の活用促進のための周知。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○連携のためのツールの活用。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○MCSの活用促進 医療と介護多職種研修会などでの活用状況の報告など周知を実施。 ○在宅療養後方支援ベッドの運用 在宅医療連携拠点が窓口となり実施。

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・在宅医療に関わる医療や介護の人材育成	朝霞地区医師会	○埼玉県、埼玉県医師会、朝霞地区四市で行われる「医療・介護・福祉」に関する研修会の参加 ○朝霞地区医師会「人生の最終段階における医療の研修会」の実施(2回) ○埼玉県、埼玉県医師会等で開催される在宅関係の研修会に参加 ○埼玉県医師会で開催される小児在宅研修会へ参加
	東入間医師会	○年2回、多職種研修会を開催し、顔のみえる関係づくりから、研修会を通じて現場での手技につなげられる人材育成の実施。
	朝霞地区薬剤師会	○埼玉県薬剤師会では、平成27年度から「在宅訪問薬剤師技能向上のための研修会」を行っている。すでに複数年で開催されたステップアップ1-5の研修の中で、要介護高齢者へのアプローチ方法や終末期医療、がん緩和ケアなどについての研修が継続されている。当地区からも多くの薬剤師が参加している。また、実践的研修として「在宅薬剤師との同行訪問研修」も行われ、平成30年度は「在宅薬剤師と同行訪問し、他職種との連携を経験する」研修も行われた。当地区でも、研修受入施設及び研修希望薬剤師が複数名で参加した。
	朝霞市	○在宅医療・介護連携推進会議の実施(年2回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年6回) ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託)
	志木市	○医療職介護職向け研修開催予定
	和光市	【長寿あんしん課】 ○ケア会議では、OJTの役割を果たし、人材育成にもつながっている。
	新座市	○職種連携協議体会議の中で研修会を開催
	富士見市	○ニーズや課題を把握するためのアンケートを実施し、連携やスキルアップに向けた多職種研修会を実施している。
	ふじみ野市	○新たな介護の担い手研修の実施(訪問型サービスAの担い手を養成) ○介護支援専門員や介護保険事業所に対する医療(歯科・薬)に関する研修を実施。 ○認知症ケア向上に向けた介護保険事業所職員に対する研修を実施。
	三芳町	○医療と介護多職種研修会 参加職種:医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、看護師、理学療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、介護福祉士、介護支援専門員、地域包括支援センター、行政担当者 内容:①口腔ケアに関する講話、実技 ②グループワーク 7月11日:参加人数166名 10月24日:参加人数94名 11月21日:参加119名
その他	朝霞市	○在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布等により地域住民の在宅医療・介護連携の理解促進を図っている。
	ふじみ野市	○市民を対象とした在宅医療に関する啓発講座を実施。
	三芳町	○住民向け講演会の開催(10月16日) 内容:終末期ケア、在宅看取りについて 参加人数:138名

埼玉県地域保健医療計画第7次圏域別取組進捗状況調書(その5)

重点取組	今後高齢化に伴い増加する疾病対策
目標	健康で自立した生活を送る期間をできる限り伸ばすよう、生涯を通じた生活習慣病対策を推進します。職域保健と連携し、生きがいを持って暮らす高齢者が地域に増えることを目指します。また、生活習慣病予防、高齢者対策の観点から歯や口腔の健康状態を保持増進する取組を促進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防など健康づくり対策の推進 糖尿病対策の推進 地域・職域保健の連携推進 介護予防の推進 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進
実施主体	実施主体：市町、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、医療機関、保険者、保健所、事業所、商工会、健康づくり関係団体

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
生活習慣病予防など健康づくり対策の推進	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の連続受診者の医療費が抑えられている結果から、引き続き実施率の向上対策を推進 生活習慣病重症化予防対策事業の協力医療機関を増やして、事業の推進をする
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> 富士見市、ふじみ野市及び三芳町の首長と医師会役員との地域医療連携会議(H30.11.13)を開催し、特定健診・各種がん検診の受診率などの情報を共有しながら、受診率の向上促進に取り組んだ。 平成30年6月～10月まで胃内視鏡検診の2次読影を開始。富士見市184件、ふじみ野市663件、三芳町161件(H30.11.27現在)
	朝霞地区薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> 「薬局薬剤師による多剤併用(ポリファーマシー)対策事業」は高齢者における多剤併用の問題解決に向けた研究事業である。埼玉県の助成を受け、各市行政、朝霞地区医師会、東京大学の協力を得て行った。レセプトを利用した事業として、県内、県外ともに注目されている。平成29年は新座市で試行を行い、平成30年は朝霞市、志木市、新座市の協力が有り、有効な知見を得られた。
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 【保険年金課】 特定健康診査・特定保健指導 【健康づくり課】 成人健康診査(生活保護受給者・30代ヘルスチェック) 30代ヘルシーセミナー 骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー) 健康マイレージ事業 生活習慣病予防教室 各種がん検診、肝炎ウイルス検診 健康相談 たばこ対策 あさか健康プラン21推進事業(広報、健康づくりガイドブック) 健康づくり講演会 健康ファイル・手帳交付事業
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 10月には健康まつりにおいて骨量測定を実施。骨粗しょう症予防教室を年2回実施予定。 10月14日(日)に、健康増進センターにおいて健康まつりを実施した。(参加者約1,150人) 健康づくりに関する正しい知識の普及を図るため、健康増進事業及び食育推進事業を実施している。 健康上の悩みや不安に応じ、電話や面接により必要な保健指導を実施している。 訪問による生活習慣改善指導を実施している。 特定健診・特定保健指導を実施 各種がん検診の実施 肝炎ウイルス検診・胃がんリスク検診の実施 いろは健康ポイント事業の実施(参加者2718人) おいしく減塩!「減らソルト」プロジェクト事業の実施 国保運動教室の実施(6か月間、計24回、参加者35人) ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会の実施(平成30年5月20日、参加者数982人) スマートウォークリーダー育成講座の実施(全13回 受講者数51人) いろは健康21プラン(第3期)及び志木市食育推進計画、歯と口腔の健康プランの推進(志木市健康づくり市民推進協議会の開催)及び各計画の次期計画策定
和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿あんしん課】 ケアプランに生活習慣病の予防や健康づくりの視点を取り入れている。また、介護予防事業に栄養や口腔の健康づくりにもふれている。 【保健】 個別健診と集団健診、国保集団健診を実施。 集団健診において、認知症検診を実施している。 集団健診実施日当日に特定保健指導分割実施を行い、保健指導参加者の底上げを図っている。 集団健診結果説明会を実施し、特定保健指導の分割実施2回目及び新規対象者への特定保健指導の初回面談を実施している。 小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望者には同日に保健師や管理栄養士等による個別健康相談を実施している。 集団健診結果説明会で、特定保健指導対象者には保健センターの会場で参加勸奨をし、当日の参加が難しい場合には後日委託事業者から特定保健指導参加勸奨通知を配布している。 集団健診受診者に対して、健診の経年検査結果をグラフ化して健診結果に記載して配布している。 特定保健指導は1業者に委託し、健診時の特定保健指導分割実施は健診業者に健診と保健指導分割実施を一括して委託している。 保健指導・健康相談員(8月～3月末)を配置し、脳梗塞、心筋梗塞での入院履歴のある方を対象に、再発予防のための保健指導を実施している。 ヘルスサポーターの養成(全5日間の講座2コース)。 健康教育(運動中心の教室1コース)を1月に実施。 埼玉県コバトン健康マイレージに共同参加し、市独自ポイント制度を付加したわこう健康マイレージ事業を開始した。 わこう食育推進店の登録を開始。市独自の基準で健康に配慮した商品やメニューを認定・推奨している。 	

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
生活習慣病 予防など健康 づくり対策の 推進	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進協議会の開催 2回 ○第2次計画「第2次いきいき新座21プラン」(第2次新座市健康づくり行動計画・新座市食育推進計画・新座市歯科口腔保健推進計画)の推進 ○いきいき新座21講演会の開催 1回 ○保健センター通信「えがお」の発行 3回 ○健康手帳の交付 ○一日健康教室 3回 ○ニコ筋半日教室 5回 ○ココカラダ・プログラム 3回 ○すこやか広場健康相談 12回 ○すこやか広場栄養相談 12回 ○訪問指導 ○各種がん検診の実施 ○骨粗しょう症検診の実施 ○30代のからだチェックの実施 ○特定健康診査 ・国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、自己負担金無料で特定健康診査を実施している。 ※積極的支援は業者委託、動機付け支援は国保年金課直営で実施
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 ○特定保健指導 ○特定保健指導未利用者対策(連絡先不明者宅への訪問、電話による勧奨) ○ヘルスチェック ○各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん) ○健康診査 ○健康教育 生活習慣病予防教室(ヘルスセミナー、歯周病予防講座、運動講座、健康づくり講座、栄養講座) ○健康相談
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふじみ野元気・健康プラン策定(食育推進計画第1次を含む) ○ふじみ野市元気・健康マイレージ事業の実施 ○健康診査・各種がん検診事業 ・国民健康保険、後期高齢者医療、及び生活保護受給者の健康診査と各種がん検診を、6～11月に医師会に委託し実施 ○健康教育 ・がん予防講座 ・歯と口の健康づくり講演会 ・健康生活セミナー ○健康相談 ・総合健康相談 ・重点健康相談 ○特定保健指導の実施 ○訪問 ・特定健診受診者で特定保健指導対象者以外の人に実施 ○腎機能に焦点を当てた重症化予防 ・市民講座 ・市民個別相談会 ・電話、訪問 ○特定健診未受診者対策
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん) ○健康教育:骨粗しょう症健康教育 ○健康相談:大人の健康相談 ○特定健康診査…東入間医師会との契約によりふじみ野市・富士見市・三芳町の特定健康診査実施医療機関にて健康診査を実施。 ○特定保健指導 ○生活習慣病重症化予防対策事業 ・未受診者の受診勧奨 ・受診中断者の受診勧奨 ・糖尿病罹患者の保健指導
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率向上を目的とした4市(朝霞市、志木市、和光市、新座市)合同キャンペーンに参画(11月11日:和光市) ○各市町における健康づくり会議等への参画 ○各市町国保及び保健センター職員、企業健康保険組合・健康管理室、地域活動栄養士等を対象に 保健指導のスキルアップを目的に研修会を開催(2月4日、2月21日) ○管内栄養士研修会の開催(12月10日 30人) ○アレルギー研修会の開催(1月11日 183人) ○健康長寿サポーターの育成(4回 250人)

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・糖尿病対策の推進	朝霞地区医師会	○毎月、糖尿病勉強会を開催し、情報収集、能力向上を図っている ○埼玉県、朝霞地区の糖尿病性腎症重症化予防対策事業の研修会を実施
	東入間医師会	○首長との地域医療連携会議(同上)で、糖尿病重症化予防対策事業の実施状況について情報の共有化を図った。 〈受診勧奨〉富士見市141人、ふじみ野市127人、三芳町43人。 〈生活指導参加者数〉富士見市16人、ふじみ野市16人、三芳町3人。
	朝霞地区薬剤師会	○県で行っている糖尿病重症化予防のための相談事業では、研修を受講し積極的に係わる薬局も多い。患者から指名を受けた薬局は、4市に複数あり各薬局では継続的な相談支援を行っている。
	朝霞市	【保険年金課】 ○生活習慣病重症化予防対策事業(県共同事業に参加) ・受診中断者に対する医療の受診勧奨(後期高齢者)、保健指導 【健康づくり課】 ○各種健診で必要時保健指導 ○各種健康相談 ○あさか健康プラン21による健康づくりの知識の普及啓発
	志木市	○メタボ予防健診:特定健診集団検診等と同時開催。10回開催予定 ○女性の健康チェックの実施:特定健診集団検診等と同時開催。10回開催予定 ○健康Step up(ステップアップ)講座:糖尿病予防のための運動や健康講話も含めてを実施している。 ○管理栄養士による糖尿病および糖尿病予備軍の人への食事指導を実施している。 ○地元の野菜を食べよう!事業:市民の野菜摂取量増加を目的とした調理実習と栄養講話を実施している。 ○みんなの食生活講座:1月に「血糖値が気になる人へ」を実施予定 ○生活習慣病重症化予防対策事業の実施
	和光市	【長寿あんしん課】 ○ケアプランに生活習慣病の予防や健康づくりの視点を取り入れている。また、介護予防事業に栄養や口腔の健康づくりにもふれている。 【保健】 ○埼玉県生活習慣病重症化予防対策事業を実施。糖尿病の重症化リスクの高い未受診者及び受診中断者への通知や電話等での受診勧奨(57名)を実施し、糖尿病性腎症に対する透析治療の重症化予防を主たる目的とした約6カ月間の訪問及び電話等による保健指導を実施(初回面接12名継続支援3名)。 ○健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来庁による相談を実施。 ○特定健診・特定保健指導にて対応。 ○保健指導・健康相談員(8月～3月末)を配置し、ハイリスク者に対して、保健指導を実施(再掲)。 ○医師会主催の糖尿病性腎症予防化プログラムを考える会での朝霞地区4市糖尿病性腎症重症化予防対策事業等の説明とプログラム参加勧奨の実施。
	新座市	○健康手帳の交付 自分の健康管理に役立ててもらうため、健康教室や健康相談などで配布 ○一日健康教室 3回 ○ニコ筋半日教室 5回 ○すこやか広場健康相談 12回 ○すこやか広場栄養相談 12回 ○医師講演会の実施(国民健康保険加入者対象) ・国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及びCKDについての講演会を実施した。参加者は23名。 ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 ・県の共同事業として、ハイリスク者に受診勧奨と保健指導を実施。また、以前保健指導に参加された方に継続支援を実施している。
	新座市(新座市食生活改善推進員協議会)	○メタボ予防料理教室 2回
	富士見市	○生活習慣病予防教室 糖尿病予防コース ○糖尿病性腎症重症化予防プログラム
	ふじみ野市	【保健センター】 ○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(埼玉県共同事業に参加) ○特定健診事後フォロー ・特定保健指導対象者以外でHbA1cが高値の人に訪問実施
朝霞保健所	○健康づくり・食育等担当者会議(6月19日)、健康課題対策会議(1月28日)において資料を提供し情報交換を実施	

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・ 地域・職域 保健の連携推 進	朝霞地区 医師会	○地域包括ケア支援室の活用により、医療関係者、介護関係者、行政担当者との連携強化を図っている ○年2回の産業医研修会をとおして、産業医を育成、情報収集、能力向上を図っている ○年々、長時間労働面接、健診結果に対する医師の意見聴取で利用事業所が増加している
	東入間 医師会	○多職種連携をとり、問題点の抽出、解決策を検討するための会議の開催。
	朝霞市	○健康づくり推進協議会 ○健康まつり ○健康づくり関連の自主グループ支援 ○お届け講座、外部健康教育の実施
	志木市	○ヘルスメイトクッキング:おやこの食育教室、米を使った料理教室を実施した。2月に男性料理教室を開催予定 ○ヘルシーレシピ事業:「地元の野菜を食べよう!事業」の一環として、地産地消の推進と、市民の野菜摂取量の増加を目的に、地元の農産物を使用したレシピを考案し、市民に配布している。 ○JAや商工会で行っている健診受診者からの健診結果の情報提供
	和光市	【長寿あんしん課】 ○ケアプランに生活習慣病の予防や健康づくりの視点を取り入れている。また、介護予防事業に栄養や口腔の健康づくりにもふれている。 【保健】 ○市民まつりにおける健康フェアの開催。 ○出前講座。 ○埼玉病院主催の市民公開講座で健診、生活習慣病、がん検診等の講話
	新座市(新 座市食生活 改善推進員 協議会)	○食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会 14回 ○健康まつりにおいて、生活習慣病予防と野菜を使った健康料理の試食とレシピの紹介
	富士見市	○地域健康相談 ・町会・地区社会福祉協議会等と協働で実施するほか、市内小売店店頭にて実施 ○健康まつり ○健康づくり料理講習会 ○健康まつり ○富士見市健康づくり審議会
	ふじみ野 市	【保健センター】 ○元気・健康づくり推進市民会議の開催 ○元気・健康フェアの開催(5/27開催。延べ1,247名参加) ○保健指導推進事業 ・腎内科専門医等による病態別学習会実施 【高齢福祉課】 ○地域ケア会議の開催
	三芳町	○セミナー・講座等:健康教育事業(運動) ○健康教育事業(食育) ○健康づくり推進会議の開催
朝霞保健 所	○管内市町特定健診・特定保健指導担当課等へヒアリング調査を実施、状況やニーズの把握(5~6月) ○地域の健康課題を解決することを目的とした健康課題対策会議及び研修会の開催(1月28日 43人) ○地域保健と職域保健における健康増進の取り組み推進を目的とした研修会を西部地域保健所合同で開催(12月19日 47人) ○管内事業所(企業内診療所、給食委託会社等)と連携した社員対象の栄養相談の実施(10月 2日間) ○給食施設研修会の開催(6月20日 169人、3月12日)	

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・介護予防の推進	東入間医師会	○多職種研修会に地域包括ケアセンターに声かけをして、介護予防へのアプローチをしてもらっている。
	朝霞地区薬剤師会	○地域包括ケアシステムにおける、「自立支援型地域ケア会議」に4市とも薬剤師が専門職アドバイザーとして参加している。その中で、薬剤師は医療的観点から介護予防・自立支援にむけたアドバイスをを行っている。特に、フレイル防止に向けては、薬局の日常的な活動の中で栄養指導を行っている薬局も増えている。
	朝霞市	【長寿はつらつ課】 ○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業) ・体操教室3か所(2か所は講師と直接契約、1か所は事業者へ委託) ・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者へ委託) ・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) ・5か所の地域包括支援センター実施事業 ・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く75歳以上の方にアンケート送付) ・地域介護予防活動支援事業(市内5か所の住民主体の介護予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) ○介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業対象者を対象とした事業) ・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2か所で2事業者へ委託して実施) ・訪問型サービスC(運動機能・栄養指導・歯科口腔をそれぞれ委託して実施) 【健康づくり課】 ○地域参加型介護予防事業(5ヶ所)
	志木市	○一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッシュ教室・からだづくり教室等) ○住民主体による通いの場(いろは百歳体操) ○短期集中予防サービスCの実施(身体機能・栄養・口腔機能)
	和光市	【長寿あんしん課】 ○ケアプランに生活習慣病の予防や健康づくりの視点を取り入れている。また、介護予防事業に栄養や口腔の健康づくりにもふれている。
	新座市	○にぎや元気アップ広場 6,312人参加 286回実施(11月末時点) ・健康体操及び健康講話等のプログラムを実施し、介護予防の重要性を普及啓発するとともに、地域における健康づくり活動を推進する。 ○にぎや元気アップウォーキング 295人参加 8回実施(11月末時点) ・市内のウォーキングスポットを老人クラブ会員と一緒にウォーキングする。 ○介護予防ウォーキング教室 61人参加 2回実施(11月末時点) ・ウォーキングの効果を知り、正しい歩き方を学ぶための教室を開催する。 ○ウォーキングカレンダーの配布 ○ほっと茶や事業 1,287人参加 62回実施(11月末時点) ・高齢者が気軽に通える地域サロンを実施する。 ○健康長寿ポイント事業 712人参加(11月末時点) ・市及び地域包括支援センター等で実施する介護予防事業に参加した際に、ポイントシールを付与し、一定以上集めると記念品を贈呈する。 ○新座市民総合大学健康づくり学科 40人参加 ・地域における健康づくりを主体的かつ中心的に担う人材を養成するため、市内大学にて健康づくりに関する講義を実施する。 ○元気アップトレーニング 市内23グループ立ち上げ(11月末時点) ・市内の集会所等で、住民主体の運営により、効果が検証されている体操を週1回以上実施するグループに対し、市職員の体操指導及び理学療法士による定期的な体力測定を行い、継続的な活動ができるよう支援する。
	富士見市	○介護予防教室 ・はつらつ教室生活機能アップコース ○ふじみパワーアップ体操の普及 ○健康相談・健康講座 ○介護支援ボランティアポイント事業
	ふじみ野市	【高齢福祉課】 ○通いの場・自主グループの活動支援 ○介護予防講座 ○ふじみんぴんしゃん体操普及啓発 ○びんしゃんサポーター養成講座 ○びんしゃんサポーター派遣事業 ○介護支援ボランティア制度 ○栄養改善・口腔機能改善教室 ○介護予防手帳の交付 ○自立支援型地域ケア会議の開催 ○訪問型サービスC ○通所型サービスC
	三芳町	○住民主体の通いの場の運営支援 ・12会場で各会場月1～2回開催。 ・機材の貸し出し、会場予約、住民ボランティアの育成・フォローアップなどの支援を実施。 ○介護予防教室の実施 ・リハビリ相談(理学療法士などによる個別相談を月1回程度実施。必要に応じて訪問相談も実施。延29人参加(11月末時点)) ・いきいき元気教室(運動機能向上、地域活動への参加を目的として実施。2～3回コース年3回実施。延152人参加(11月末時点)) ・健康づくり教室(運動機能強化特化型及び運動、栄養、口腔機能向上の複合型の教室を10回コースで年1回ずつ実施。延271人参加(11月末時点)) ○健康づくり手帳(介護予防手帳)の配布 ・セルフケアマネジメントツールとして、健康づくり手帳を作成し、介護予防教室参加者などへ配布。
朝霞保健所	○各市町における在宅医療・介護連携推進事業に係る会議等に参画 ○介護予防人材育成のため地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催(2月5日 15人)	

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・ 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進	東入間医師会	○多職種研修会で口腔ケアについて、講演・実技の研修を取り入れ、口腔ケアの必要性についてアプローチした。
	朝霞市	【健康づくり課】 ○マタニティ教室における歯科保健指導 ○1歳6ヶ月児健診における歯科保健指導 ○3歳児健診におけるフッ化物塗布 ○成人歯科健康診査ブラッシング指導 ○成人歯科健康教育 ○健康まつりにおける歯科保健事業 ○歯科保健事業担当者会議 【保険年金課】 ○健康長寿歯科健診(後期高齢者)・結果よりフレイルのハイリスク者訪問指導
	志木市	○健康step up講座:生活習慣病の予防と健康意識の向上を目的に、運動とミニ講話を組み合わせた講座を実施している。 ○健康まつり(1回/コーナー参加者のべ104人):「歯の健康啓発コーナー」で、歯科医師・歯科衛生士による歯科健康相談を実施した。また、口腔の細菌数・だ液PH測定を実施し、歯科衛生士による歯みがき相談・指導を実施した。歯のクイズ参加者 530人 ○8020よい歯のコンクール表彰事業:健康まつりの開会式で4人の方を表彰した。 ○むし歯予防教室(7回実施予定):市内4か所の子育て支援センターとの共催事業。乳幼児期の健全な食習慣の確立と、むし歯予防を目的に、歯科衛生士・管理栄養士による講話と、個別ブラッシング指導を実施している。 ○離乳食教室(カミカミ期)(6回実施予定):8~9か月児とその保護者を対象に歯のミニ講話を実施している。 ○パパママ学級(6回実施予定):妊婦を対象に、「ママと産まれてくる子どもの歯を守ろう」をテーマに講話を実施。染めだし後、個別ブラッシング指導を実施している。 ○出前健康講座:生活習慣病予防と改善を目的に、専門職が市民団体や町内会等を対象に栄養・運動・口腔ケアに関する実技・健康講話を実施している。 ○1歳6か月児歯科健診:1歳6か月児健診と同時に12回実施。歯科健診後、歯科衛生士による保健指導と個別ブラッシングを実施している。 ○3歳児歯科健診:3歳児健診と同時に12回実施。歯科健診後、フッ化物塗布、歯科衛生士による保健指導を実施している。 ○5歳児親子いっしょに歯科検診:年度中に5歳となる子どもとその保護者を対象に、朝霞地区歯科医師会加入の医療機関で実施している。 ○成人期歯科検診:満50歳の方を対象に歯科検診を朝霞地区歯科医師会加入の医療機関で実施している。 ○短期集中予防サービスC(口腔機能向上)の実施
	和光市	【長寿あんしん課】 ○ケアプランに生活習慣病の予防や健康づくりの視点を取り入れている。また、介護予防事業に栄養や口腔の健康づくりにもふれている。 【保健】 ○歯周疾患検診の実施 ○和光市8020よい歯のコンクール表彰式の開催 ○集団健診結果説明会の小グループ指導で「歯周疾患予防」について講義を実施。 ○健康フェアにて、お口元気に「はつらつ体操」と「吹き矢」で楽しく健康維持を実施。
	新座市	○パパママ学級 ・初回出産予定の方を対象に、保健センターにて、パパママ学級の3回目に、歯科衛生士による妊娠中の歯の衛生について講義を実施している。4回 ○高齢者いきいき広場健康教室 ・60歳以上の方を対象に、市内5か所各高齢者いきいき広場にて、年2回歯科衛生士による歯・口・飲み込み等について講話を実施している。 ○成人歯科検診の実施 ○にぎや元気アップ広場における、パタカラ体操の実施 ○地域ケア会議における歯科医師、歯科衛生士による助言、自宅でできる口腔ケアの助言
	富士見市	○歯と口の健康フェア ・歯科健診 フッ化物塗布 フッ化物洗口 歯科相談 口臭チェック ブラッシング指導 口腔がん検診 ○8020・親子よい歯のコンクール ○健康まつり ・歯科コーナーで歯科医師、歯科衛生士による歯の健康相談を実施している。 ○特定保健指導・生活習慣病予防教室等の中で、歯周病予防講座を実施。 ○災害時に備える講座の中で、災害時の口腔ケアについて講義を実施。 ○介護予防教室の中で、歯科検診や歯科についての講話・個別指導を実施 ○成人歯科健診 ・市内歯科医療機関で6月から翌年2月までの期間、20歳以上の市民と妊娠中及び産後1年未満の市民を対象に実施。自己負担500円。妊産婦は無料。 ○12か月児健康診査 ・12か月児健康診査(年16回)時に、歯科衛生士による口腔ケア講座を実施 ○1歳6か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査(年16回)時に、歯科健診とブラッシング指導を実施 ○3歳児健康診査 ・3歳児健康診査(年12回)時に、歯科健診とブラッシング指導、希望者へのフッ化物塗布を実施 ○富士見市歯科口腔保健推進委員会を実施(年2回) ○要介護者・障がい者(児)に向けて、歯科医療機関のリーフレットを市内公共施設・高齢者安心相談センター等に設置
	ふじみ野市	【保健センター】 ○歯科口腔保健計画第2次を策定(ふじみ野元気・健康プラン) ○成人歯科健康診査の実施 ○歯と口の健康づくり講演会(10/18実施。38名参加) ○地域健康教育 歯科衛生士による歯科口腔保健講座を実施 ・口腔機能低下予防、誤嚥性肺炎予防、等 ○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知 【高齢福祉課】 ○口腔機能改善教室 ○後期高齢者医療広域連合の歯科健診結果を活用したフレイル対策該当者に対する口腔機能改善教室への参加勧奨
	三芳町	○介護予防教室の実施 ・健康づくり教室(運動、栄養、口腔機能向上、地域活動への参加を目的として実施。10回コース年1回実施。)
	朝霞保健所	○各市町における歯科口腔保健条例策定会議等に参画 ○管内市町の歯科口腔保健事業の実施状況を把握、管内歯科保健関係者及び市町担当者と情報を共有 ○歯科口腔保健推進会議の開催(12月20日 31人)
	その他	朝霞市 ○健康長寿サポーター養成講座の実施 新座市 ○新座市休日歯科応急診療所 ・国民の休日に関する法律に規定する休日における市民の応急診療を確保するため、朝霞地区歯科医師会の協力により、救急医療の一環として運営している。

埼玉県地域保健医療計画第7次圏域別取組進捗状況調書(その6)

重点取組	ジェネリック医薬品の使用促進
目標	県民が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、行政、医療従事者、関係団体、保険者等が協働して普及啓発や環境整備に努め、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の推進 ・ 患者サポートの実施 ・ 医療従事者間の情報共有の促進 ・ ジェネリック医薬品利用差額通知等の活用
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者、市町、保健所

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況																				
・ 広報活動の推進	朝霞地区薬剤師会	○GE推進に向けては各薬局にインセンティブがあるため、細やかな対応と説明を行っている薬局が多い。薬局独自にチラシなどを作成している他、県や協会けんぽから送付されるのチラシやパンフレットも活用している。																				
	朝霞市(国保)	○国民健康保険被保険証の全世帯一斉更新時に被保険者証やお薬手帳に貼付するジェネリック医薬品希望シールを同封、また同じく同封しているガイドブック中に利用勧奨の内容を掲載 ○市ホームページにおいて「上手な医療の受け方～医療費を大切に～」の項目において、ジェネリック医薬品利用勧奨の記事を掲載																				
	志木市	○被保険者の一斉更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封して郵送。また、窓口でも随時配布。 ○ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会や健康まつり等のイベント時において、参加者にウェットティッシュを配布																				
	和光市	【国保】 ○ジェネリック医薬品について、市ホームページで周知を図るとともに、国保加入者へジェネリック医薬品希望シールを配布し、広報している。 【ネウボラ課】 ○平成22年8月に子ども医療費等適正受診推進プログラムを策定し、広報・ホームページへの掲載に加え、子ども医療費の新規登録申請や受給者証発送時にチラシを同封し、窓口においてはチェックシートのご記入やご一読のお願いし、ジェネリック医薬品希望シールの配布している。																				
	新座市	○毎年9月の保険証更新時の郵送において、保険証とともにジェネリック医薬品希望シールを同封している(約23,000件)。また、国民健康保険の加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布している。そのほか、ジェネリック医薬品希望シールを窓口で常時、設置し、自由に持ち帰れるようにしている。																				
	富士見市	○新規加入の際と、有効期限一斉更新の際に保険証にジェネリック医薬品希望シールを同封している																				
	ふじみ野市	○市報12月号にてジェネリック医薬品の利用勧奨																				
	三芳町	○ジェネリック医薬品希望カード・シールの配布																				
	朝霞保健所	<p>○ポスター、リーフレット等による啓発</p> <p>○医学生、薬学生、看護学生等に対する研修</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">南西部保健医療圏のジェネリック医薬品数量シェア</p> <p style="text-align: center;">65.6～77.6% (平成29年3月末) → 73.2～82.8% (平成30年9月末)</p> </div> <p>参 考</p> <p style="text-align: right;">平成30年9月末</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>全 国</th> <th>75.3%</th> <th>埼 玉 県</th> <th>76.3%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝 霞 市</td> <td>73.6%</td> <td>富 士 見 市</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>志 木 市</td> <td>73.2%</td> <td>ふ じ み 野 市</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>和 光 市</td> <td>73.5%</td> <td>三 芳 町</td> <td>82.8%</td> </tr> <tr> <td>新 座 市</td> <td>77.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	全 国	75.3%	埼 玉 県	76.3%	朝 霞 市	73.6%	富 士 見 市	77.5%	志 木 市	73.2%	ふ じ み 野 市	74.1%	和 光 市	73.5%	三 芳 町	82.8%	新 座 市	77.7%		
全 国	75.3%	埼 玉 県	76.3%																			
朝 霞 市	73.6%	富 士 見 市	77.5%																			
志 木 市	73.2%	ふ じ み 野 市	74.1%																			
和 光 市	73.5%	三 芳 町	82.8%																			
新 座 市	77.7%																					

主な取組	実施主体	30年度の進捗状況
・ 患者サポートの実施	朝霞地区医師会	○薬剤師会が中心となって実施しているポリファーマシー対策事業へ参加
	朝霞地区薬剤師会	○GE推進のための患者サポートは薬局が責任を持って行う業務と考えている。より良いGEを選択できるよう研修会等での情報提供を推進している。
・ 医療従事者間の情報共有の促進	朝霞地区医師会	○埼玉県医師会等で開催されるジェネリック医薬品関係の講演会へ参加
	朝霞地区薬剤師会	○他県ではあるが、フォーミュラの共有でGE推進や医療費軽減の活動が始まっているところがある。今後、当地区においても医療機関からのフォーミュラ採用の情報等あるような場合は、薬剤師会として前向きに対応したい。医師会・歯科医師会・多職種に向けて、GE医薬品のメリットなどについて発信する機会を増やしている。
・ ジェネリック医薬品利用差額通知等の活用	朝霞市(国保)	○ジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付
	志木市	○ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人負担限度額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知。
	和光市	【国保】 ○国保加入者のうち、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減に効果的である方を対象に、年2回、ジェネリック医薬品利用差額通知を送付し、利用促進を図っている。
	新座市	○年に2回、ジェネリック医薬品の差額利用通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推奨している(1回当たり・約750件)。
	富士見市	○2ヶ月に一度利用差額通知の送付を実施
	ふじみ野市	○年5回(6, 8, 10, 12, 2の各月)ジェネリック差額通知を郵送。 ○1回につき700件程度を限度に、月の差額が100円以上の被保険者に通知。
	三芳町	○ジェネリック医薬品利用差額通知発送 年2回 (9月・3月)
その他	志木市	○志木市地域医療連絡協議会に、埼玉県薬務課の職員にご出席いただき、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況について現在の情勢などをご説明いただいた。